

第3回佐賀さいこう！企画甲子園参加者募集要領

佐賀県は、県内外の高校生が佐賀の魅力を新たに発見・再認識する機会として、「佐賀の魅力を同世代の若者に伝える」をテーマとした企画コンテストを開催することとし、本要領のとおり参加者を募集する。

1 目的

企画コンテストに参加した高校生の「佐賀県を誇りに思う意識」や「佐賀県への愛着度」を高める契機とする。

また、企画コンテストで提案された企画の中で、実効性が高く優秀な企画については、県がその切り口を活かして企画を実現できないか検討を行う。

2 事業概要

(1) 予選

ア「第1審査」

- ・応募資格：「3 応募資格」参照
- ・審査方式：書類審査
- ・審査課題：「5 応募方法」参照
- ・募集締切：令和元年9月13日（金）
- ・選考チーム数：20チーム程度

イ「第2審査」

- ・参加資格：第1審査を通過したチームを対象とする
- ・審査方式：企画提案の発表
- ・審査課題：「5 応募方法」参照
- ・日程：令和元年10月20日（日）
- ・選考チーム数：8チーム程度

(2) 企画支援

「ワークショップ」

- ・日程：令和元年11月9日（土）～10日（日）（1泊2日合宿形式）
- ・会場：波戸岬少年自然の家
- ・内容：チームの企画を磨き上げるため、全国で活躍するクリエイター等が講師となり、企画の立案・構成、プレゼンテーション等に関する基礎学習講座やワークショップ等を開催。
- ・講師：TISSUE Inc. 桜井 祐 氏
エデュテームメント・パートナーズ 秋満 直人 氏

(3) 本選

「企画コンテスト」

- ・日程：令和元年12月15日(日)
- ・会場：佐賀城本丸歴史館
- ・内容：知事や全国で活躍するクリエイター等を審査員とするコンテストを開催し、最優秀チームを決定する。コンテスト後、参加者で会食を行う。

- ・審査員：佐賀県知事 山口 祥義

(株)電通 倉成 英俊 氏

アールテクニカ(株)/(株)エイガアルライツ 古瀬 学 氏

(株)ホリプロ 下尾 苑佳 氏

- ・副賞：最優秀チームには副賞として、佐賀県が主催する「タイ青少年交流プログラム」(令和2年3月予定)に招待(変更となる場合がある)

「タイ青少年交流プログラム」では、タイ派遣中のホテル宿泊費、食費、視察先の入場料金等相当として1人5万円程度が各自の負担となるが、最優秀チームの生徒については、5万円を限度として県が負担する。当該費用の5万円を超える分、その他の経費(パスポート取得に係る経費、海外旅行保険料等)については各自の負担とする。

(4) 実施主体

ア 主催 佐賀県

イ 運営 特定非営利活動法人鳳雛塾(本事業の受託事業者)

3 応募資格

以下の3つの条件に該当すること。

- (1) 県内及び県外の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(3年生以下の学年)若しくは専修学校(高等課程であって3年生以下の学年)に在籍している生徒で結成する2名以上5名以下のチームであること。
異なる学校の生徒同士で結成したチームも対象とする。

- (2) 「第2審査」、「ワークショップ」及び「企画コンテスト」に参加できること。

- (3) 本事業への参加について、保護者の同意を得ていること。

応募の段階では、保護者から内諾を得るだけでよいが、本選に選考された場合は、チームの各生徒は「保護者同意書(様式3)」を提出すること。

4 参加費

「ワークショップ」に参加するための自宅から集合・解散場所間の移動に係る経費、「第2審査」及び「企画コンテスト」に参加するための自宅から会場間の移動に係る経費については各自の負担とする。

「ワークショップ」の際の宿泊費及び食事代（個人での飲食を除く）、「企画コンテスト」の会食に係る費用については、県が負担する。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 予選課題シート（様式2）

【予選課題】

(ア)「あなたが一番熱く語りたい佐賀の魅力は何ですか？」

内容：あなた自身が誇れる、また、多くの人に伝えたいそんな佐賀の魅力を、あなたの熱い言葉で語ってください。なお、自然、文化、歴史、伝統、特産品など分野は問いません。

字数：400字～800字程度

上記に加え、チームが得意とする表現方法（画像、音声、動画、絵、漫画等）で作成したものであって、提出可能なものであれば、補足する資料とし、それを踏まえて審査を行う。

(イ)「その魅力を活かして、あなたが「最高！」だと思える未来の佐賀県を作るために何をしますか？」

内容：あなたが知事だとしたら・・・

佐賀を知ってほしい！関心を持ってほしい！多くの人に訪れてほしい！佐賀の魅力を伝えたい！できることはたくさんあります。

そこで、(ア)で語った佐賀の魅力を活かしてどんなことをやってみたいか記載してください。

字数：400字程度

(ア)、(イ)の両方について記載すること。

保護者同意書（様式3）については、本選に選考された場合に提出すること。

(2) 提出先及び提出方法

応募者は、参加申込書（様式1）及び予選課題シート（様式2）を、佐賀県さが創

生推進課へ郵送、持参又はメールにより提出すること。なお、提出書類等は返却しない。

[提出先] 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県地域交流部さが創生推進課

TEL : 0 9 5 2 - 2 5 - 7 3 7 6

E-mail : kikakukoshien@pref.saga.lg.jp

(3) 提出期限

令和元年9月13日(金)必着(持参の最終日受付は17時まで)

(4) 参加申込等の受理

参加申込書の受理後、受理した旨を上記アドレスから応募チームの代表者に対し、電子メールにより数日以内に通知する。(郵送又は持参による提出を含む。)なお、電子メールでの通知ができない者については、電話連絡を行う。

6 予選選考

(1) 第1審査

書類審査のうち第2審査参加者を決定し、応募チームの代表者に対し、電子メールにより結果及び第2審査にかかる詳細を通知する。なお、電子メールでの通知ができない者については、郵送により通知する。

審査結果は9月30日(月)までに通知予定。

(2) 第2審査

第1審査を通過したチームの企画提案の発表を受け、本選参加者を決定し、第2審査参加チームの代表者に対し、電子メールにより結果を通知する。なお、電子メールでの通知ができないものについては、郵送により通知する。

審査結果は10月22日(火)までに通知予定。

7 その他

- ・参加申込書及びそれに付随する書類等に記載された個人情報は、参加チームの選考のためにのみ使用し、本人たちの承諾なしに第三者へ提供することはない。また、佐賀県さが創生推進課内では、必要最小限の職員がこれを取り扱うものとする。
- ・本事業の運営を、「特定非営利活動法人鳳雛塾」に委託しており、第2審査及び本選(ワークショップ及び企画コンテスト)の連絡・調整等については、当該受託事業者より行うものとする。
- ・事業期間中に撮影した写真、映像等については、佐賀県が運営するWEBサイトや冊子などの広報に使用する場合がある。
- ・その他、応募に当たって不明な点がある場合は、佐賀県さが創生推進課へ問い合わせ

せること。

[問合せ先] 佐賀県さが創生推進課 (担当 : 池末、織田)

〒840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

TEL : 0 9 5 2 - 2 5 - 7 3 7 6

E-mail : kikakukoshien@pref.saga.lg.jp